§ 2 調査結果の概要

1 平均賃金

(1)平均賃金の規模別比較

平成14年7月1か月間の県内常用従業員の平均賃金は、264,636円となっている。

これを規模別にみると 中小企業で252,635円 (平均年齢40.8歳、平均勤続年数9.7年)、大企業で300,274円 (平均年齢38.6歳、平均勤続年数12.9年)となっている。

平均賃金の内訳をみると 中小企業では基準内賃金が234,890円、基準外賃金が17,745円で、大企業では基準内賃金が274,062円、基準外賃金が26,2 12円となっている。基準外賃金は、中小企業で平均賃金の7.0%を占め、大企業で8.7%を占めている。(第 1表)

第 1表 規模別平均賃金

	¥1/±/T *h ਹ		亚地ケ些	平均賃金			
区分	規模	勤続年数 平均年齢 (年) (歳)		基準内賃金(円)	基準外賃金(円)	総額 (円)	
	中小企業	9.7	40.8	234,890	17,745	252,635	
全産業	大 企 業	12.9	38.6	274,062	26,212	300,274	
	規模計	10.5	40.3	244,757	19,879	264,636	

(2)平均賃金の産業別比較

基準内平均賃金を産業別に金額の高い順にみると、中小企業では 金融・保険業」258,605円、「建設業」256,032円、「サービス業」248,012円の順となっており、大企業では 建設業」325,533円、「金融 保険業」321,501円、「卸売・小売業」276,681円の順となっている。(第 2表)

平均賃金を100とした場合の基準外賃金の割合をみると、中小企業、大企業ともに 運輸業」が最も高く、それぞれ14.2%、13.6%となっている。次いで、中小企業、大企業ともに 製造業」が2番目に高く、それぞれ6.9%、9.0%となっている。 第3表)

第 2表 産業、規模別平均賃金

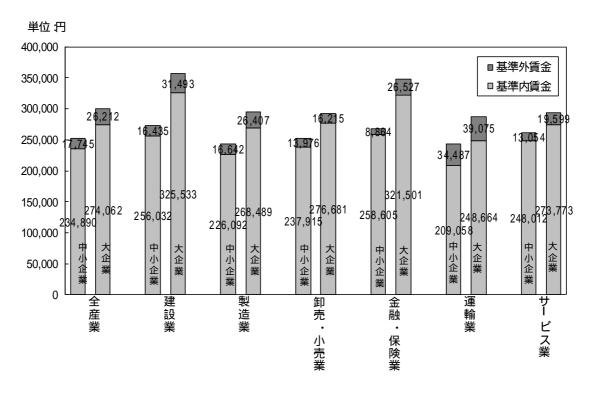
		#1.6+6-26	.T.1.5 (T.#A		平均賃金	
区分	規模	勤続年数 年)	平均年齢(歳)	基準内賃金(円)	基準外賃金(円)	総 額 (円)
	中小企業	10.5	41.9	256,032	16,435	272,467
建設業	大企業	15.2	39.6	325,533	31,493	357,026
	規模計	11.4	41.5	269,120	19,271	288,391
	中小企業	11.1	40.6	226,092	16,642	242,734
製造業	大 企 業	14.8	39.1	268,489	26,407	294,896
	規模計	12.1	40.2	237,182	19,192	256,374
±n ==	中小企業	8.9	36.8	237,915	13,976	251,891
即売・	大 企 業	12.6	36.3	276,681	16,215	292,896
1, 70 ×	規模計	10.2	36.6	251,460	14,768	266,228
	中小企業	14.1	38.4	258,605	8,864	267,469
│ 金 融 ・│ │ 保 険 業	大 企 業	12.6	35.6	321,501	26,527	348,028
<i>M</i>	規模計	13.5	37.2	284,812	16,224	301,036
	中小企業	9.2	45.3	209,058	34,487	243,545
運輸業	大 企 業	10.7	38.5	248,664	39,075	287,739
	規模計	9.7	43.3	220,492	35,812	256,304
11 12→	中小企業	7.9	39.8	248,012	13,054	261,066
│ サービス │ 業	大企業	10.7	40.1	273,773	19,599	293,372
*	規模計	8.5	39.9	252,713	14,249	266,962

第3表 平均賃金を100としたときの基準外賃金の割合

(単位:%)

区分	全産業	建設業	製造業	卸売 ・ 小売業	金融 · 保険業	運輸業	サービス 業
中小企業	7.0	6.0	6.9	5.5	3.3	14.2	5.0
大 企 業	8.7	8.8	9.0	5.5	7.6	13.6	6.7
規模計	7.5	6.7	7.5	5.5	5.4	14.0	5.3

第 1図 産業、規模別平均賃金



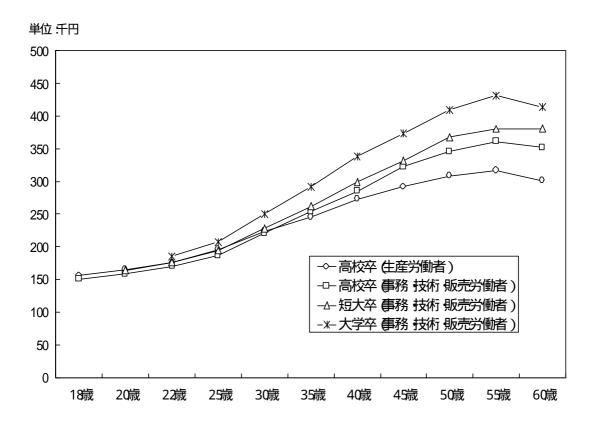
2 モデル賃金

モデル賃金の賃金カーブは55歳までは年齢の増加とともに上昇していく。全体では、「大学卒の事務・技術・販売労働者(以下、事務という)」が最も高いモデル賃金額を推移している。35歳以後の推移は、金額の高い順に「大学卒(事務)」、「短大卒(事務)」、「高校卒の生産労働者(以下、生産という)」の順となっている(第2図)。

(1)モデル賃金の学歴、職種別比較

学歴、職種別の賃金格差を年齢区分別に比較すると 55歳時の 大学卒 (事務)」431,605円と 高校卒 (生産)」317,288円との賃金格差が最も大きく11 4,317円となっている。次いで60歳時の 大学卒 (事務)」413,783円と 高校卒 (生産)」301,035円との格差112,748円の順となっている。(第4表)

第2図 モデル賃金の賃金カーブ



第4表 学歴別モデル賃金

(単位:円)

	高校	交卒	短大卒	大学卒
区分	生産労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者
18歳	155,998	150,712		
2 0歳	165,130	158,769	164,235	
2 2歳	176,140	170,113	176,468	185,408
2 5歳	195,632	187,009	194,304	207,366
3 0歳	224,159	221,410	228,075	250,370
3 5歳	245,632	253,799	261,945	291,823
4 0歳	273,073	285,475	299,093	338,489
45歳	292,114	322,861	332,030	373,509
5 0歳	308,586	345,807	367,884	409,467
5 5歳	317,288	361,503	380,500	431,605
6 0歳	301,035	351,758	380,816	413,783

(2)年平均昇給率

学歴、職種別にみると「大学卒(事務)」2.4%が最も高く、次いで短大卒(事務)」2.3%、「高校卒(事務)」2.1%、「高校卒(生産)」1.6%の順となっている。 さらに年齢区分別にみると「大学卒(事務)」の25歳から30歳にかけての年平均昇給率4.1%が最も高く、次いで「大学卒(事務)」の22歳から25歳の3.9%、短大卒(事務)」の20歳から25歳の3.7%の順となっている。(第5表)

また、規模別に年平均昇給率を比較すると、全ての学歴、職種で大企業が中小企業を上回っている。最も格差の大きい学歴、職種は「大学卒(事務)」となっており、大企業4.2%が中小企業3.3%を0.9ポイント上回っている。 (第6表)

第5表 年齢区分別の年平均昇給率

(単位:%)

		高村	交 卒	短 大 卒	大学卒	
区分		生産労働者	事務·技術· 販売労働者	事務·技術· 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	
入 社	25歳	3.6	3.4	3.7	3.9	
25歳	30歳	2.9	3.7	3.5	4.1	
30歳	35歳	1.9	2.9	3.0	3.3	
35歳	40歳	2.2	2.5	2.8	3.2	
40歳	45歳	1.4	2.6	2.2	2.1	
45歳	50歳	1.1	1.4	2.2	1.9	
50歳	55歳	0.6	0.9	0.7	1.1	
55歳	60歳	-1.0	-0.5	0.0	-0.8	
平均昇	犁給率	1.6	2.1	2.3	2.4	

第6表 規模別年平均昇給率

(単位:%)

	高校	交卒	短大卒	大学卒	
区分	生産労働者	事務 ・技術・ 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ・技術・ 販売労働者	
中小企業	1.5	2.0	2.1	3.3	
大 企 業	2.1	2.4	2.5	4.2	
規模計	1.6	2.1	2.3	3.6	

3 初任給

平成14年4月採用の新規学卒者の初任給は、高校卒 (生産)で151,837円、高校卒 (事務)で148,685円、短大卒 (事務)で161,681円、大学卒 (事務)で最も高く182,387円となっている。(第7表)

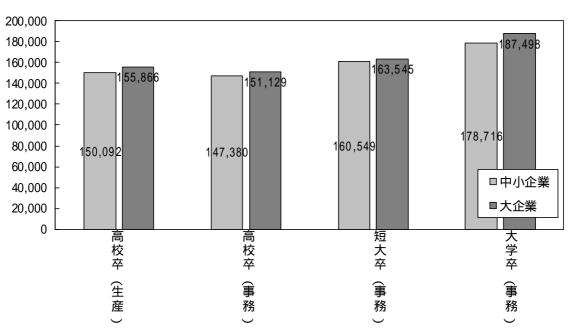
第 7表 規模別初任給

(単位:円)

	高校	交卒	短大卒	大学卒	
区分	生産労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ・技術・ 販売労働者	
中小企業	150,092	147,380	160,549	178,716	
大 企 業	155,866	151,129	163,545	187,498	
規模計	151,837	148,685	161,681	182,387	

第3図 規模別初任給

単位 :円



(1)初任給の規模別比較

規模別にみると 中小企業を100とした場合の大企業の指数の範囲は102.5 ~ 104.9となっている。(第8表)

第8表 初任給の規模別比較

	高校	交卒	短大卒	大学卒	
区分	生産労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ・技術・ 販売労働者	
中小企業	100.0	100.0	100.0	100.0	
大 企 業	103.8	102.5	101.9	104.9	

(2)初任給の学歴、職種別比較

学歴、職種別にみると 大学卒 (事務)を100とした場合の他の学歴、職種の指数の範囲は、中小企業で82.5~89.8、大企業で80.6~87.2となっている。(第9表)

第9表 初任給の学歴、職種別比較

	高杉	交卒	短大卒	大学卒
区分	生産労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者
中小企業	84.0	82.5	89.8	100.0
大 企 業	83.1	80.6	87.2	100.0

(3)平成15年採用予定の新規学卒者の初任給

平成15年採用予定の新規学卒者の初任給は、平成14年4月採用の新規学 卒者と比較すると 0.3~1.2%の伸び率となっている。(第10表)

第10表 平成15年採用予定の新規学卒者の初任給

上段は平成15年採用予定の初任給 (単位:円) 下段は対平成14年初任給に対する伸び率 (単位:%)

	高杉	交卒	短大卒	大学卒
区分	生産労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ·技術 · 販売労働者	事務 ・技術・ 販売労働者
中小企業	149471	146501	158975	178535
T 小 正 来	0.4	0.6	1.0	0.1
大企業	156288	149553	161664	185979
八止来	0.3	1.1	1.2	0.8
規模計	151535	147544	159900	181385
八九 1天 日	0.2	0.8	1.1	0.6

4 労働時間

(1)総実労働時間

平成14年7月1か月間の県内常用従業員の平均総実労働時間は、178.8時間となっている。規模別にみると、中小企業では179.6時間、大企業では176.3時間となっている。

さらに産業別にみると、中小企業では労働時間の長い順に 運輸業」189.8 時間、「卸売・小売業」182.4時間、「建設業」181.5時間、「製造業」179.5時間、「金融・保険業」179.0時間、「サービス業」が173.2時間となっており、大企業では労働時間の長い順に 運輸業」187.1時間、「建設業」177.3時間、「サービス業」176.4時間、「金融・保険業」175.2時間、「卸売・小売業」173.8時間、製造業」172.3時間となっている。(第4図)

(2)所定内実労働時間

所定内実労働時間は167.6時間となっている。規模別にみると、中小企業では169.2時間、大企業では162.9時間となっている。

さらに産業別にみると、中小企業では 卸売・小売業」175.6時間が最も長く、逆に サービス業」が166.0時間で最も短くなっている。大企業では サービス業」166.1時間が最も長く、逆に 製造業」が159.5時間で最も短くなっている。 (第4図)

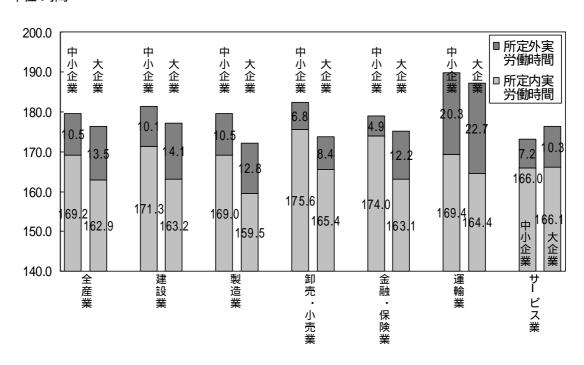
(3)所定外実労働時間

所定外実労働時間は、11.2時間となっている。規模別にみると、中小企業では10.5時間、大企業では13.5時間となっており、大企業のほうが3.0時間長くなっている。

さらに産業別にみると、中小企業では「運輸業」20.3時間が最も長く、逆に '金融・保険業」が4.9時間で最も短くなっている。大企業では「運輸業」22.7時 間が最も長く、逆に「卸売・小売業」が8.4時間で最も短くなっている。 (第 4図)

第4図 産業、規模別総実労働時間

単位 時間



5 パートタイム労働者

(1)平均賃金

平成14年7月1か月間の県内パートタイム労働者の平均賃金は107,194円となっている。規模別にみると、中小企業では102,895円、大企業では117,871円となっている。 第 11表)

(2)所定内実労働時間

所定内実労働時間をみると110.7時間となっている。中小企業では108.4時間、大企業では116.3時間となっている。 基準内賃金について、時間給でみると929.7円となっている。 規模別にみると、中小企業では927.1円、大企業では935.3円となっている。

(3)平均年龄、平均勤続月数

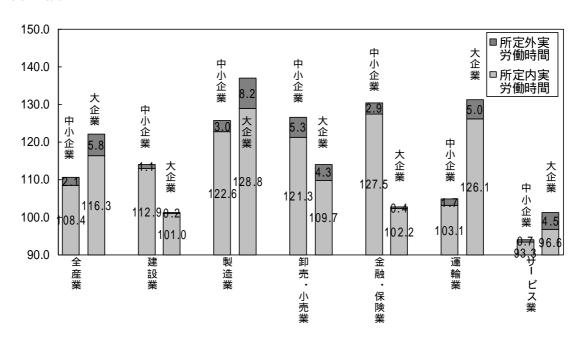
平均年齢は45.8歳、平均勤続月数は35.4ヵ月となっている。規模別にみると、中小企業では47.2歳、33.0ヵ月、大企業では42.4歳、41.2ヵ月となっている。 (第 1 1表)

第11表 パートタイム労働者の平均賃金等

		新结年数 亚均年数 L		Ī	P 均 賃 金		所定内実	所定外実
区分	規模	勤続年数 (月)	平均年齢(歳)	基準内賃金	基準外賃金	総額	労働時間	労働時間
		(1)	(xey	們)	們)	們)	(時間)	(時間)
	中小企業	33.0	47.2	100,543	2,352	102,895	108.4	2.1
全産業	大 企 業	41.2	42.4	108,755	6,946	115,701	116.3	5.8
	規模計	35.4	45.8	102,907	3,662	106,569	110.7	3.2
	中小企業	38.2	44.9	109,809	1,290	111,099	112.9	1.1
建設業	大 企 業	18.5	43.5	131,518	150	131,668	101.0	0.2
	規模計	35.8	44.7	113,640	1,089	114,729	110.8	1.0
	中小企業	34.1	47.0	105,411	3,768	109,179	122.6	3.0
製 造 業	大 企 業	49.4	41.7	121,417	9,980	131,397	128.8	8.2
	規模計	39.4	45.2	110,868	5,886	116,754	124.7	4.8
7 □ ±	中小企業	33.9	41.7	106,815	5,446	112,261	121.3	5.3
卸 売 ・ 小 売 業	大 企 業	53.2	43.0	89,328	4,385	93,713	109.7	4.3
11.7C x	規模計	41.7	42.2	99,962	5,030	104,992	116.7	4.9
→ = +	中小企業	53.4	42.1	101,571	2,677	104,248	127.5	2.9
金融・ 保険業	大 企 業	64.0	45.2	102,561	351	102,912	102.2	0.4
	規模計	56.3	43.0	101,846	2,030	103,876	120.4	2.2
	中小企業	24.5	53.7	88,894	1,669	90,563	103.1	1.7
運輸業	大 企 業	22.7	43.7	109,967	5,726	115,693	126.1	5.0
	規模計	23.7	49.6	97,479	3,229	100,708	112.5	3.1
 	中小企業	31.4	48.2	96,586	615	97,201	93.3	0.7
サービス 業	大 企 業	25.5	41.8	100,866	6,037	106,903	96.6	4.5
	規模計	30.4	47.0	97,334	1,562	98,896	93.9	1.3

第5図 パートタイム労働者の労働時間

単位:時間



6 週休制

何らかの形態の週休2日制を採用している企業は77.4% (完全週休2日制は34.9%)となっている。(第12表)

(1)週休制の規模別比較

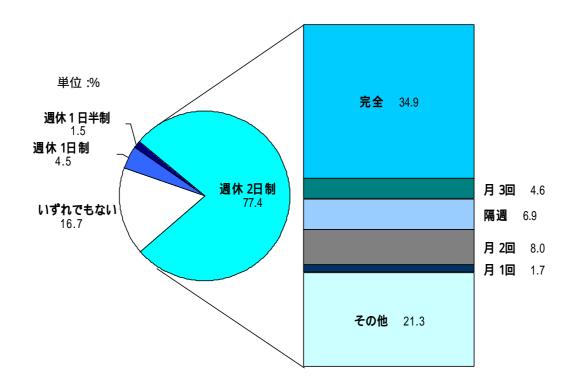
規模別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業は、中小企業では74.9% (完全週休2日制は26.3%)、大企業では83.8% (完全週休2日制は57.4%) となっている。 第12表)

第12表 規模別週休制の形態

(単位:%)

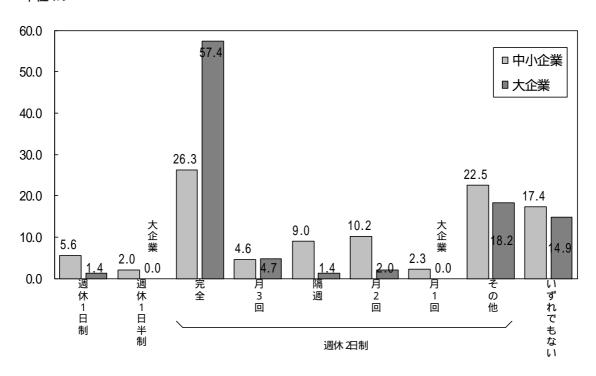
区分 週休 週休 1日			週休 2日制					いずれで	
	1日制	半制	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	もない
中小企業	5.6	2.0	26.3	4.6	9.0	10.2	2.3	22.5	17.4
大 企 業	1.4	0.0	57.4	4.7	1.4	2.0	0.0	18.2	14.9
規模計	4.5	1.5	34.9	4.6	6.9	8.0	1.7	21.3	16.7

第6図 週休制の形態



第7図 規模別週休制の形態

単位:%



(2)週休制の産業別比較

産業別にみると 何らかの形態の週休2日制を採用している企業の割合が最も高いのは 金融・保険業」100.0% 完全週休2日制は95.7%)、次いで 製造業」83.8% 完全週休2日制は36.9%)、以下 建設業」80.0%、 卸売・小売業」78.1%、 サービス業」77.2%、 運輸業」55.7%の順となっている。 (第13表)

第13表 産業別週休制の形態

(単位:%)

	7 /		週休	週休 1日	週休 2日制						いずれで
区分		j	1日制	半制	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	きない
全	産	業	4.5	1.5	34.9	4.6	6.9	8.0	1.7	21.3	16.7
建	設	業	10.9	1.8	34.5	3.6	12.7	7.3	0.0	21.8	7.3
製	造	業	1.3	0.0	36.9	5.0	8.8	8.8	1.3	23.1	15.0
卸売	小小	売業	4.1	0.0	28.8	8.2	5.5	11.0	1.4	23.3	17.8
金融	⋅保障	険業	0.0	0.0	95.7	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0
運	輸	業	7.6	1.3	16.5	3.8	5.1	6.3	2.5	21.5	35.4
サ -	- ビ	ス業	4.7	4.0	36.2	4.0	5.4	8.1	2.7	20.8	14.1